

1991年5月の「独立台湾会」事件と政治迫害反対運動

—— 台湾清華大学からのレポート ——

(東京大学文学部教授) 池田 知久

1. 言論・思想の自由を支持し、政治的迫害に抗議する大規模のデモ

5月20日(月)、当地の気象台は梅雨入りを宣言したが、この日、雨は降らず摂氏35度を越える猛暑に見舞われた。私は、新竹市(台北市より西南へ約70km離れた中都市)にある国立清華大学の歴史研究所の、クーラーの効いていないところで数時間、仕事をしていたためにすっかり暑気にあたってしまって、翌21日(火)は1日中ベッドに横になっていなければならなかった。

私のことはさておいて、人文社会学院の教授・学生たちは、この猛暑の中をほとんど全員が「知識界政治迫害反対連盟」(知識界反政治迫害連盟)主催の「5・20デモ」に参加するために出払っていて、清華大学とくに人文社会学院の中はまことに閑散としていた。彼らの「5・20デモ」の主な行動は、①教授・学生がいっしょになって台北市にある法務部「調査局」の本部に赴き、局長・呉東明に対して抗議を行なった。②台北市の「5・20デモ」に合流し、午後1時から6時すぎまでの行進に参加した。このデモは恐らく5万をこえる人が参加したと思われるが、新聞各紙の報道によれば、ここ数年来の民主化要求デモの中でも、規模の大きいデモンストレーションであったという。

上に述べた、調査局の本部に赴いて抗議をしたというのは、5月9日(木)に発生した「独立台湾会」事件のframe-upのために資料蒐集活動を行ってきたのが、この調査局だったからである。調査局のやり方は、かなりきわどいもので、新竹支所の場合、局員を交通大学(清華大学の近くにある)に身分を「清華大学歴史研究所大学院生」

と偽ってもぐりこませ、学生・教授の思想状況・政治動向を調査するというやり方であった。いわゆる「スパイ事件」である。(ただし、この「スパイ事件」と今回の「独立台湾会」事件のframe-upとのあいだにどのような関係があるかは、正確には今のところまだ不明。)これが、5月15日(水)、交通大学の学生団体の手で摘発され、16日(木)、交通大学長・阮大年の強い抗議を受けて調査局新竹支所長・林弘正は交通大学に赴き、学長・教授や学生の前で公式に謝罪し、またその責任を取る形で支所長の職を辞任した。清華大学も16日、歴史研究所(張永堂所長)が抗議声明を発表して、①調査局員が「清大歴史研究所大学院生」の偽名を用いて行なった情報蒐集活動に抗議し、②調査局員が大学にもぐりこんで情報蒐集活動を行ない、学生・教授に恐怖感を与えてきたことについて抗議し、③大学に今なお潜入している調査局員がただちに学外に退去するよう要求した。同じく16日、清華大学の教授・学生と交通大学の教授・学生はいっしょになって、朝から2波にわたって新竹市内をデモ行進しながら、調査局新竹支所に抗議をした。

また、話が前後するが、5月9日に4名の「惩治叛乱条例」(叛乱懲罰条例と訳しておく。)違反の「叛乱予備罪」「叛乱組織参加罪」の「容疑者」が逮捕されて以来、思想の自由・学問の自由を要求し白色テロの再来に反対する多数の学生・教授・知識人の強烈的な抗議の声を受けて、この件の調査を直接指揮してきた調査局副局長・高明輝が5月12日(日)、民主化運動の高揚に抗議する形で(清華大学に対する「礼貌」(マナー)の不備によって、社会的な混乱を招いた責任を取って)

辞表を提出した。20日の調査局に対する抗議行動は、以上のような流れの中で起こったことである。

2. 清華大学歴史研究所のこと

いま私は清華大学歴史研究所に来ている。2月末～6月末の4カ月の予定でここに滞在して、自分自身の中国思想史の研究、2つの国際学会への参加、当地の研究者との交流などに従事している。

国立清華大学は、もともと北京にある清華大学と同じ大学、1911年の創立。1949年、蔣介石政権が台湾に渡ったのち、1956年、この地・新竹市において建てたものである。原子科学研究所などを有する理科系中心の大学で、この点でも北京の清華大学と同じ。（同窓会はいまでも海外では大陸・台湾いっしょにやっていると聞いた。）しかし、総合大学化をめざして1984年、人文社会学院を設けた。人文社会学院は、1991年5月現在、中国語文学系、外国語文学系・経済学系の3学部と、歴史研究所・言語学研究所・社会人類学研究所・経済学研究所・文学研究所の5大学院（すべて修士課程のみ、博士課程は準備中）とから成っている。

その歴史研究所は、1985年の成立。所長は張永堂副教授、他に10名の専任の教授・副教授と数名の兼任（非常勤）の教授・副教授がいる。全体として教授スタッフは若い学者が多い。諸外国から講演・客員・交流のために訪問してくる学者は非常に多く、それがこの研究所の教授・院生に常に強い知的刺激を与えている。いま1991年5月だけを取りだしても、イギリスからケンブリッジ大学ジョセフ・ニーダム研究所長の何丙郁、香港中文大学の勞思光の両教授が客員として来ている。また香港中文大学の饒宗頤教授その他が講演のために来学した、等々。日本からはいまままでに京都大学の島田虔次、関西大学の坂出祥伸、東京大学の溝口雄三の各教授が来学しており、私で多分4人目であろうと思う。

歴史研究所が教育と研究で重点としている分野

は、①中国思想史、②中国科学技術史、③中国宗教史、④中国社会経済史、の4つ。中でも今年は、②中国科学技術史の分野で「術数学」というテーマを取りあげ、毎月2回の連続講演会を開いて系統的な研究を進めており、（私も6月に1回講演をしなければならないことになっている。）現在もっとも重視している分野のようである。また今年の4月には、清華大学歴史研究所、ケンブリッジ大学ニーダム研究所と私ども東京大学中国哲学研究室の3者が共同して『中国科学史通訊』第1期を刊行した。以上から察せられるように、その学風は、教授・院生ともにきわめて自由で伸びやかである。教授と院生との関係や院生同士の関係も、私の知っている日本の諸大学のそれと比べて親密であり、学生たちが教授や大学当局に不満を持っているという話は、一度も聞いたことがなかった。歴史研究所の大学院生は、2年制の修士課程で、その学生数は合計30数名。卒業生の約3分の1が海外に留学するという。学生たちの与える印象は、純真・素朴・温和。あえて難点を挙げれば、やや鋭さと熱っぽさに欠けるということであろうか。外からの評価によると、「清華大学は貴族の大学」と呼ばれているそうで、それかあらぬか学生運動などはほとんど存在しないに等しい状態であった。

3. 廖偉程君との出会い

事件の一部は、以上のような台湾のアカデミズムのもっとも優れた部分・清華大学の中で突然発生した、いや正しくは、突然仕向けられたというべきであろう。

事件の全貌はおいおい明らかにすることとして、ここでは4名の「叛乱予備罪」の「容疑者」の1人である、清華大学歴史研究所の大学院生・廖偉程君について、私の知っていることを述べておこう。とはいっても、私は廖偉程君ととくに親しかったわけではなく、去る2月26日にこの地に到着し

て以来、わずかに2度ばかり触れあう機会があったにすぎない。しかも、私の彼から受けた印象は相当に薄く弱く、5月17日（金）、4名の「容疑者」が保釈されそのことがテレビや新聞で大々的に報道されて、はじめてその人と気づいたというありさまであった。

第1回の触れあいは、多分3月のはじめであったと思うが、歴史研究所の大学院生・数名が私の宿舎に訪ねてきてビールを飲みながら学問論や思想史論をたたかわせたことがあった。その数名の中の1人が彼であった。そのとき彼は、もの静かで控えめであり、落ちついて真面目に勉強をしている大学院生という感じで、その他の点で格別、人の注目を引くようなところはなかったように思う。第2回の触れあいは、4月のはじめ、彼が1人で「日本語」の試験を受けている場面にたまたま出くわして、二言三言ことばを交わしたことがあった。試験の解答を教えるわけにはいけないので、「自力で成功を勝ち取りたまえ」といって別れたと記憶している。このときの印象も、この歴史研究所には研究上の必要性から日本語をマスターしようとしている大学院生が多いので、その中の1人であろうぐらいとしか思わず、彼がかつて宿舎に訪ねてきたこともすっかり忘れてしまっていた。

廖偉程君は25歳、歴史研究所修士課程大学院の1年生。台湾の歴史に対して学問的な関心をいっている優秀な学究である。以上に述べたように、この人のどこを探しても、検察当局の起訴状にあるような、「武力闘争」という「不法な」手段によって「現政府を転覆し」、「台湾民主共和国」を建設するための「叛乱組織」である「独立台湾会」に、その重要なメンバーとして加わっていた、というような闘士的なイメージはまったく出てこない。私が今回の「独立台湾会」事件を当局のframe-upと決めつける方向に傾いているのは、こういったわずかな個人的な触れあいにもとづく

ものであるが、彼の日常の言行をもっともよく知っている歴史研究所の大学院生30数名の全員が彼の救援のための活動に献身的に参加していったのも、彼はそのような人ではないという事実を1つの基礎としていた。ちなみに、彼は政治大学歴史系の卒業生。彼を教えた台大歴史系の教授に私が直接たずねてみた結果も同じで、彼はそのような人ではなく、彼に関するかぎりこの事件は何か変なところがある、とのことであった。

4. 「独立台湾会」事件の発生と大学の自治

「懲治叛乱条例」違反の4名の「容疑者」がいっせいに逮捕されたのは、5月9日（木）早朝のことであった。この日の午前9時半、私は、翌10日（金）、台湾大学文学院で講演をするために、清華大学のすぐ近くのパス停からバスに乗って台北市に向かったのであるが、そのときにはすでに事件は起こされていたわけである。もちろん、このとき、私に事件の発生を知るすべはなく、翌10日の午後2時、講演をはじめ少し前になってやっと事件の概要を知ったのであった。そして、私の見聞したかぎりでは、その時点においても、台湾大学の構内にはまだこれに対する抗議などの反応はなかったと思う。ただ、講演を聴きにきた人の数が35名ぐらいとかなり少なかったので、私は講演をしながらその原因がこの事件にあるのではないかと推測したことであった。

さて、4名の「容疑者」とは、台湾大学大学院修士課程の卒業生でアメリカ留学の経験をもつ陳正然（男、32歳）、台湾最大の野党・民主進歩党の党員である王秀恵（女、32歳）、台湾の原住民でキリスト教長老会の社会運動に参加してきた林銀福（男、30歳）、それに廖偉程君である。4名に対する検察当局の起訴状によれば、その「容疑」は1人1人異なっているけれども、それらを総合して要約すると、検察サイドのえがく事件は大体つぎのようなことになる。

この4名は、1989年以来、相い前後して日本・東京在住の史明（施朝暉のペン・ネーム）のところに赴き、史明の主催する「独立台湾会」組織に宣誓したうえで加入し、史明よりその著作である『台湾人四百年史』や武装闘争を内容とする『独立台湾会革命綱領』などの講義を受け、また地下工作の進め方・「独立台湾会」組織の発展させ方などに関する史明の「秘密訓練」を受け、さらに史明より日本円で200万円（陳正然の場合）あるいは15万円（王秀恵の場合）の資金援助を受けて帰国した。帰国後は、「独立台湾会」組織を発展させるために、メンバーを物色しつぎつぎに史明のもとに派遣してその「秘密訓練」を受けさせ、「無花果公司」「台湾文化資料中心」「台湾史読書会」（陳正然の場合）、「反核連盟」（廖偉程の場合）などを拠点として「独立台湾会」の組織拡大の諸活動に従事した。また『独立台湾会革命綱領』や史明の講義ノートをもち帰ったり（陳正然の場合）受け取ったりし（王秀恵の場合）、「独立台湾会革命綱領」を国内で印刷する計画を進め（陳正然の場合）、「台湾民族独立労苦大衆出頭天万歳」「民族民主革命・独立建国」などのビラを他人に手わたしたり（王秀恵の場合）貼ったりした（林銀福の場合）……。

4名は、上に述べたように、17日、いったん保釈されたのち、その日のうちに「懲治叛乱条例」違反の「叛乱予備罪」「叛乱組織参加罪」のかどで起訴された。「懲治叛乱条例」の規定によれば、「叛乱予備罪」「叛乱組織参加罪」の犯罪者は10年以上の懲役刑に処せられる。

ところで、5月9日の早朝、官憲（調査局員）が清華大学の学生寮に踏みこんで「容疑者」の1人・廖偉程君を逮捕したやり方は、いちじるしく乱暴に「大学の自治」（「校園自治」あるいは「学園自主」）を蹂躪するものであった。（しかし、当地では「校園自治」「学園自主」という表現はあまり使わないようで、その理念や制度を作っ

たり守ったりして「大学の自治」を理論的に深める必要があることを感じた。）というのは、彼らが清華大学の構内に立ち入り、しかも大学院生を逮捕するについて、大学当局に事前に何の連絡・説明もせずまさに無断で踏みこんできて、そのうえ逮捕の現場にも大学当局の責任者を立ち合わせることなどまったくさせなかったからである。この事実、清華大学当局（秘書室）が5月13日（月）に発行した、公式文書「清華大学のあわただしかった2日間」によっても確認できる。そして、このことは、上述の「スパイ事件」とも合わせて考えるならば、当地の大学の管理・運営が政治権力からの圧力に対して理念的・制度的にほとんど無力・無防備であることを示している、と私には感じられた。

このように「校園自治」「学園自主」が乱暴に蹂躪されるという事態に直面して、清華大学長・劉兆玄は5月9日、その日の午前中に官憲の最高責任者である法務部長・呂有文に抗議の書簡を送り、合わせて廖偉程君の人権の擁護を要求し、同時に以上の2つの措置を学内外に告示した。人文社会学院を中心として教授・学生たちが、この点についても官憲や政府にはげしく抗議したのはいうまでもない。この問題が全国に伝わって、教授・学生・知識人の批判と抗議が急速に高まる気配を見せはじめた5月10日、行政院長・郝柏村は調査局の「容疑者」逮捕の執行技術に改善の余地があり、大学に対する「礼貌」（マナー）に不備な点があったと謝罪したが、しかし同時に法務部長・呂有文は廖偉程君を逮捕した手続きは完全に合法であり、ただ「礼貌」に不備があっただけだと表明した。こうして、「校園自治」「学園自主」という大学や学問にとって死活の問題は、政府高官によって「礼貌」の有無という問題にすりかえられたが、それは以後の、教授・学生・知識人の非難と嘲笑にかっこの材料を提供しただけであった。

5. 学生・教授・知識人の抗議行動

清華大学の学生・教授の反応は、す早かった。5月9日の午前には、数名の学生が学長に面会を求め、廖偉程君の早期釈放のために努力するよう要求した。また、構内において座りこみ（当地では「静坐」と呼ぶ。）や、事件の発生を学友たちに説明する演説を開始し、タテカンを張りだした。午後には約60名が学内をデモ行進し、やがてその数は約180名に増加、台北の立法院に抗議しにいくのに大学の公用車を出してほしいと大学当局に要求した。当局がこれに同意して、人文社会学院院长・王秋桂、歴史研究所長・張永堂らがつきそって学生・教授約55名が公用車で上京し、新聞局・立法院・調査局に赴いて抗議を行なった。

9日夜、清華大学の学生・教授から成る「廖偉程救援会」が発足、10日午前、署名活動をはじめ、すべての「清華人」が一致して廖偉程君の救援のために行動するように呼びかけた。（10日夜までに1000名以上の署名が集まったという。）10日午後、事件の説明会が開かれ、集まった教授の多くから学生の救援活動を肯定し、白色テロが学園に進入してきたことに抗議する発言がなされた。11日、清華大学歴史研究所の大学院生の全員が署名して「歴史研究所の悲しみ——廖偉程事件」という、濃厚な感情をこめた声明を発表し、この中で、今回の事件が「学問の自由」「言論の自由」という憲法の保障に対する違反であること、また1人の善良な大学院生である廖偉程君に対して虚偽のない公平な司法調査を要求すること、などをうったえた。

この事件への抗議行動は、たちまちの内に全国の各大学に波及した。10日、中国医薬学院に「台湾独立無罪」を主張する大字報が貼りだされ、成功大学では「台独無罪」「特務の校園侵入に抗議する」などの横断幕が出現、一部の学生が座りこみ（静坐）をはじめた。高雄医学院でも学生団体

が声明を発表して、当局は逮捕した4名を憲法の保障にしたがってただちに釈放せよ、と要求した。以後、台湾大学・政治大学・中興法商学院・文化大学・台北医学院・陽明医学院・輔仁大学・東呉大学・交通大学、等々の各大学において同様の諸活動が展開され、また大学のかきねを越えた横の連絡機構「全人民政治迫害反対運動連盟」（全民反政治迫害運動連盟）も10日には作られて、「あらゆる所でのろしを」の行動を提起し「すべての人民が政治迫害に反対する」の宣言を発表した。その勢いは日を迫うごとにますます活発になっていく。

一方、大学教授・知識人の側も5月10日、清華大学だけでなく、交通大学・東呉大学・台湾大学・中興大学・政治大学・台湾師範大学・新竹師範学院・世界新聞専科学校・中央研究院・文化界、等々の各大学・各機関の教授・知識人200名以上が連署して、「我々の声明」という6項目から成る声明を発表した。また10日午前、「台湾教授協会」の教授たちと各大学の学生代表、合計30数名は、4名が収監されている「土城看守所」を訪れ4名を激励した。10日夜、「中台湾教授会」は、調査局の廖偉程君の逮捕は教育権の独立に対する重大な侮辱であり、教育部長・毛高文（かつて清華大学長をつとめたことがある。）と清華大学長・劉兆玄は学生を保護できなかった責任を取って辞任せよ、とせまった。もちろん、教授・知識人の動きも日を追っていよいよ活発になっていった。

政党では、民進党立法院党団が10日午前、逮捕された4名の救援に全力をつくすとともに、行政当局の政治責任・法律責任を追求すると声明した。また、9日夜以来、民進党の江蓋世・陳明仁ら数十名が連署して、4名の逮捕に抗議すると同時に、言論・結社の自由を要求していっせいに「台湾独立会」に加入する、という運動をはじめた。（私の感想を述べれば、今回の一連の運動の中で主の役割を果たしたのは、あくまでも教授・学生・知

識人であって、政党は従でしかなかった。彼らは、問題が政党レベルの政争になることを注意深く避けたようである。) また、早くも10日、アメリカ在住の台湾出身学者や台湾からの留学生 332名も抗議声明を発表した。他に、「世界台湾同郷会」や「台湾民主運動海外組織」などもそれぞれ声明を発表している。こうして、9日から20日までの12日間、「独台会」問題はこの地のもっともホットな政治的事件となり、連日、テレビ・ラジオ・新聞のトップ・ニュースとして扱われた。

6. 清華大学のストライキ

さて、私が上に述べた出張から清華大学にもどったのは、5月11日(土)の午後であった。このときまでに、清華大学の人文社会学院は、意識してはいなかったと思うが、事実上のストライキに入っていた。学生・教授が意識して「ストライキ」(罷課)ということばを使うのは、13日(月)あたりからである。

このストは、ある日突然、廖偉程君という学友が逮捕されたことから来る、学生たちの苦悩・焦燥・驚愕・興奮などといったはなはだヒューマンな感情の横溢によって、9日以来、あれこれの行動に走りまわらなければならなくなり、とても落ちついて研究などしていられなくなった結果だったのではないかと思う。11日以後、私が目撃した聴衆の前に立ちマイクをにぎって話をした学生たちの中には、私の講義に出席していた院生もかなり含まれていたが、いずれもみな活動家タイプではないふつうのまじめな研究者であった。事情は教授たちもまったく同じで、学生につきそって立法院や調査局に抗議に出かけたり、教授たちの会議で善後策を講じたり(私は、良心的な教授同士がどなりあう場面にも遭遇した。) 以外には何もできなくなってしまう、その結果、自然にストになってしまった、という一面があるようである。

したがって、同じく「学生運動」「ストライキ」

とはいっても、日本のそれらとはかなり異なると理解したほうがよい。このとき以後のストでも、14日(月)になって「スト宣言」を発しストの意義を明らかにしたものの、だれに対して何を要求するのか、いかなる行動を取ってそれを獲得するのか、などのポイントを内外に明確に示すということがない、ストの責任者が決められたり執行機関が組織されたりという体制作りがなく、教室を封鎖しピケット・ラインを張って学生の出入りをチェックするなどの規制がない、だからスト破りの教授・学生を非難するなどという事件も発生しない、大量のビラをまいて学生に協力や参加をうったえる宣伝もあまりない(ビラは集会のたびごとにまかれていたが、その量は少なかった)。ただ、他学部(理学院・工学院など)に出むいて、その学生たちや学生団体に説得・宣伝工作を行なうことは、かなり頻繁に行なわれていた。しかし、概していえば、参加したいものだけが自由に参加し、すべては各人の自覚にまかせるという、何とも中国的なおおらかさに満ちたストであった。——恐らくこれが、ストライキというものの原点なのであろう。

こういうわけで、学生・教授が今回の「独台会」事件をどのようにとらえているのか、ロジカルな面は部外者である私にはなかなか分らなかったが、もちろん、彼らは学友の逮捕に情緒的な反応を示しただけではなかった。上にも述べたように、彼らのよく知っている廖偉程君は、現政府を転覆せよという発言や行動をしたこともなければ、学生運動や反核運動のリーダーになったこともなく、まして反核運動の中で「台湾独立」を鼓吹したことなど全然ない、ただ台湾の歴史に興味をい দিয়ে学問にいそしみ、かつ社会問題にも積極的な関心を示している学究であった。それゆえ、彼らによれば、今回の事件は、廖偉程君の学問の中身・思想の内容が「叛乱罪」の容疑をかけられたことになる。つまり、台湾の憲法が「基本的人権」と

して規定しすべての国民に保障している「言論の自由」（より具体化すれば「学問の自由」「思想の自由」）・「結社の自由」（後述）をめぐる問題なのであり、したがって学友の逮捕に同情していればすむといった生やさしい事件ではなく、そのまま学生・教授・知識人1人1人の「学問の自由」「思想の自由」にふりかかってくる深刻な問題であった。ちなみに、国民党や政府高官の中にこの事件を「学問の自由」の問題としてとらえるものが1人もいなかったのは、当然といえば当然である。少しのちの13日、教育部長・毛高文は、「学問の自由」と「実際の行動」のあいだに白色と黒色の中間の「灰色」の部分があり、これが争議のもととなっているので時間をかけて研究しなければならない、と述べた。しかしこれも、「独台会」事件に抗議する教授・学生の「実際の行動」を抑えようというコンテキストの中でいわれたことばであって、事件そのものを論評したことばではなかった。

清華大学人文社会学院の正規のストライキは、歴史研究所・社会人類学研究所を中心に行なわれて、5月14日～20日のちょうど1週間。数十名の教授がこれに同調して授業を行なわなかった。その中には多数の理科系の教授も含まれている。

（のちにストで欠けた授業を補うために補講が行なわれた。）このストは、もともと「清華大学廖偉程救援会」が提起していたものであるが、13日午前、学生運動のメンバーで構成されている「全人民政治迫害反対運動連盟」が、全国の各大学にストを呼びかけるという事態に発展して、台湾大学法学院経済系・法律系・政治系・社会系、台湾大学建築与城郷研究所・数学研究所などの7単位とともに1週間のストに入ったものである。また12日夜、「台湾教授協会」「澄社」「台文社」「大学改革促進会」それに清華大学・中央研究院の教授たちも一堂に会して、各大学で決定してストに入ることを提起した。その他、13日、輔仁大

学・東海大学・成功大学・高雄医学院・東吳大学・交通大学・中興大学・文化大学・中国医薬学院でも座りこみ・署名・「叛乱書籍」の販売などの、4名を支援する学生の諸活動がさらに強化された。

このように、13日から14日にかけて急速に、抗議の運動がはげしくなっていたのには、1つの理由がある。それが、以下にするす「5.12中正紀念堂事件」の発生である。

7. 中正紀念堂事件の発生と知識界政治迫害 反対連盟の成立

清華大学のキャンパスは、11日（土）も12日（日）も中小の集会が日に何回か開かれてあわただしく、顔見知りの学生・教授たちもせわしく動きまわっていた。

12日午前、清華大学のかんりの数の学生・教授たちが台北市に出かけて、各大学が共同で提起した「全人民政治迫害反対運動」の一環としての、中正紀念堂（蔣介石を記念した巨大な廟、全体が広大な公園になっている。）における座りこみの抗議行動に参加した。この座りこみには、当初、全国の各大学から約80名の学生・教授が参加していたが、時間がたつにつれて次第に参加者が増える傾向を見せはじめた。正午、警察当局は3度「違法集会」であると警告したのち、ついに実力で学生・教授を強制排除する挙に出た。午後になって、ふたたび約100名の学生・教授が中正紀念堂に集まってくると、警察当局は清華大学教授の傅大為・陳光興・柯志明・錢永祥・謝国雄の5名を含む6名の教授と数名の学生を逮捕した。この際、台湾大学経済系の陳師孟教授が重傷を負ったほか、20数名の教授および多数の学生が激しく殴打され暴行を受けた。義憤にかられた学生・教授たちは、12日夜および翌13日になっても台北市における活動を停止せず、清華大学からは12日夜、50名の支援学生が追加派遣された。

私は、12日午後、時々刻々入ってくるニュース

を清華大学のキャンパスで聴いていたが、清華大学におけるこの日の最後の抗議集会は夜まで続いたのであった。

こうして、「5.12中正紀念堂事件」は、「独台会」事件に対する学生・教授・知識人の抗議の「火」に大量の「油」をそそぐことになった。上に述べた各大学の14日～20日のストライキもその結果の1つである。もう1つの結果は、この問題に関する大学教授・知識人の運動の総結集ともいえるべき「知識界政治迫害反対連盟」が成立したことである。

この「知識界政治迫害反対連盟」は、「中正紀念堂事件」の発生を直接のきっかけにして12日深夜、全国15大学の約40名の教授が集まって創立したもの。創立のとき、東海大学・東呉大学・淡江大学・政治大学・台湾大学・清華大学・成功大学・中央研究院などの教授たちが参加し、7名の執行委員会（決策小組）を選出した。その中には、瞿海源（台湾大学社会系）・傅大為（清華大学歴史研究所）・賀德芬（大学教育改革促進会）・林忠正（中央研究院社会科学研究所）が含まれている。

同「連盟」は、13日、創立宣言を発表し、1990年代の白色テロに対して、各種の政治迫害反対の行動を進める、と述べ、具体的には以下のような提案を行なった。——①「独台会」事件で4名を逮捕した法律的根拠となっている「懲治叛乱条例」「刑法第100条」をただちに廃止せよ、また新たに制定される法律にはいかなる叛乱罪の規定も設けるべきでない。②調査局が不当逮捕を行なった際の、捜査と逮捕の過程・やり方を厳しく糾弾し、また調査局が悪意をもって社会運動を醜く描くことに対して厳重に抗議するとともに、政府が確実に学術・思想・言論の自由を保障するよう要求する。③同「連盟」は独自に調査団を組織して、「独台会」事件の真相が何であったかを調査する。④正式に警察当局に申請書を提出して、5月20日、台北市内で「言論・思想の自由を支持し、政治的

迫害に抗議する」大デモンストレーションを行なう。⑤「中正紀念堂事件」で台湾大学の陳師孟教授らを負傷させた、警政署長の莊亨岱・台北市警察局長の廖兆祥などを傷害罪・公然侮辱罪・自由妨害罪で告訴する。

この間、調査局・警察・政府当局も事態の鎮静化につとめなかったわけではない。12日、この件を直接指揮した調査局副局長・高明輝は、清華大学に対する「礼貌」（マナー）の不備により社会的な混乱を招いた責任を取るといって、辞表を提出した（トカゲのシッポ切り。実際の辞職はもう少しのち）。同時に高明輝は、事件は純粹に法律的に処理されるべき問題であり、4名が「懲治叛乱条例」に違反した証拠も十分にそろっている、調査局が故意に言論の自由や学生運動をおさえるために起こした政治的事件ではない、と主張した。14日、法務部は部長・呂有文、調査局長・呉東明が出席して緊急記者会見を行ない、調査局は国家の安全の確保と社会の安定の維持に基づいて「独台会」の地下組織の叛乱活動を捜査したのであり、この事件を調査局がまず4名の「容疑者」を逮捕しておいて、しかるのち証拠を集めようとしているという誤解があるが、それは事実ではないとして、「容疑者」より押収した「台湾独立革命綱領」「宣伝ハンドブック」などの証拠を展示した。

「5.12中正紀念堂事件」が発生して以後も、13日、教育部長・毛高文と教育部政務次長・趙金祁はさまざまな条件をつけながらも、社会の大衆が教授を尊重し学生を大事にしてくれることを希望する、と意見を表明した。同じ日、国民党の陳癸森は、激化しつつある韓国の学生運動を例に取りながら、学生には「愛、思いやり、包容の心」で対処すべきであって、昨日のように教授・学生を暴力をもって排除するなどはもってのほか、と行政院に向かって呼びかけた。同じ日、警政署長・莊亨岱は、記者会見を行なって「中正紀念堂事件」の経過を説明したが、その中で、当日午後、学生

の身分でない多くの暴力分子を発見したので、学生・教授の安全を保護し事態の拡大を避けるために、実力で強制的に学生・教授を排除する命令を出したのだ、と釈明した。また、同じく13日、警政署長・莊亨岱と教育部政務次長・趙金祁は、事件で重傷を負って入院中の台湾大学教授・陳師孟を見舞っている。

8. 5.14清華大学集合、台北駅での座りこみ

5月13日（月）、午前7時ごろ、清華大学構内にある私の宿舎までスピーカーの音が聞こえてきた。恐らく学生の一部が、台北市に出かけたのであろう。正午に、学生食堂の前にある広場に行ってみると、顔見知りの歴史研究所の院生が昨日の「中正紀念堂事件」を報告していた。これを聴きおえて歴史研究所に行くと、10名以上の院生、張永堂所長その他の教授たちがいっしょに土城看守所に廖偉程君を激励に行くということで、そのてはずを相談していた。彼らはみな興奮（激動）しており、その口からは「つらい」（難過）ということばがよく聞かれた。その場は冗談をいうのもためられるような厳しい雰囲気包まれていて、私もそんな彼らの姿に感動したのであった。

14日（火）は、ストライキ開始の日である。このストは、上にも述べたように清華大学の学生たちにとってはごく自然なストであった。午前9時、昨日に続いて、歴史研究所長・張永堂と数名の院生たちが土城看守所に廖偉程君を激励に行った。

（16日には、人文社会学院長・王秋桂が数名の学生たちとともに廖偉程君を激励している。——以上は、私の知りえたところだけを述べたものであって、実際には学生・教授たちは毎日のように廖偉程君に面会に行ったようである。）

午後1時～7時半、大学構内の芝生の植わった広大な広場「大草坪」で、中国語文学系主任・呂正恵、傅大為、徐正光など30数名の教授の呼びかけに基づく「学問は自由、思想は無罪」の公開討

論集会が開かれた。これは、また同時に、1週間にわたる事実上のストライキの宣言集会でもあったと思う。その主な内容は、傅大為教授の司会のもとで、9名の教授がつぎつぎに壇上に立って思い思いの専門的立場から、廖偉程君をはじめとする無実の4名の即時釈放を要求し、大学の自治・学問の自由が尊重されるべきこと、憲法の保障する基本的人権が危機に瀕していることをうったえ、白色テロの再来による政治的迫害に反対の意志を表明する、というもの。歴史研究所の院生たちも、土城看守所に激励に行ったときの廖偉程君の様子を報告した。約1500名の学生・教授・職員が参加する大集会で、中年以上の教授の口から若い学生たちに向かって、30年前の白色テロ時代の恐ろしい経験が具体的に語られたのが注目された。

私は、中国語の能力に限界があってすべてが分かったわけではないが、となりに歴史研究所の院生がいて分からない点を解説してくれた。このような補助手段を得て私の感じた集会の雰囲気は、まず、講演をする教授たちがいずれも能弁で聞き手をまったくあきさせなかったこと、多分これは中国人の特長なのであろう。また、講演の中で黄宗義の『明夷待訪録』学校篇が引用されたりすることもあって、伝統文化・伝統思想を現代に生かそうという姿勢が感じられたこと。困難な状況の中で深刻な問題を論ずる集会でありながら、講演をする教授の側にも質疑をする学生の側にも伸びやかなユーモア（加うるに辛辣な風刺）の精神がみちあふれていたこと、あたかも自らの正しさへの確信がたくまず表現されたかのようであった。

この討論集会ののち、学生たちの運動の力点は、台北駅に集中していった。それというのも、「全国学生運動連盟」と「清華大学廖偉程救援会」が発議して、「全人民政治迫害反対運動連盟」が15日午後2時以降、台北駅における座りこみと抗議の活動を行なうと決めたからである。彼らは、
「①政治迫害に反対する。②叛乱悪法を廃止せよ。

③学問の自由を保障せよ。④無実の4名を釈放せよ。」の4大要求をかかげて、台北駅に泊りこむこととなった。

15日（水）正午、清華大学からは235名の学生・教授が貸切りの大型バス2台に乗って台北駅に向かった。この日の午後、私が構内で会った数名の知りあいの学生・教授たちも、個々に台北駅に行くと言っていた。台湾大学をはじめとして他大学の学生・教授も、それぞれストライキ・署名・講演会などの抗議行動を拡大・強化したが、台北駅に結集したのは、清華大学以外に台湾大学・輔仁大学・中興法商学院・台北医学院・東呉大学・政治大学・文化大学・淡江大学・世界新専・台湾神学院・陽明医学院・東海大学・台中師範学院・中国医薬学院・中山医学院・交通大学・中原大学・中央大学・高雄医学院などの学生たち2000名以上、それに教授たち、また「社会運動界政治迫害反対連盟」（社運界反政治迫害連盟、14日結成）数百名をはじめ若干の一般民衆、合計約3000名であった。（泊まりこんだ学生は数百名。）この座りこみは、警察当局の実力による強制排除を受けることもなく、以後5月20日まで続けられた。

なお、上述のように調査局新竹支所の交通大学「スパイ事件」が摘発されて、交通大学の学長・教授・学生と清華大学の教授・学生のきびしい抗議をひき起こしたのは、15日・16日のことであり、このニュースも台北駅に結集している学生たちにただちに伝えられた。

9. 「懲治叛乱条例」の廃止

学生・教授・知識人の運動は、いっこうに衰える気配を見せず、それどころかますます拡大・激化する一途をたどっていった。

このような状況の中で、各方面から提起されたのが、4名を逮捕した法律的根拠となっている「懲治叛乱条例」と、その親規則である「刑法第100条」などの廃止あるいは修正の問題である。

そもそもこの「懲治叛乱条例」は、1949年に公布・施行された特別法。当初は、主に中国共産党の活動を「叛乱」と規定して、それを懲罰するために作られた法律であるが、以来、中国共産党の台湾への浸透と台湾独立の動きとの「叛乱」より国家・社会を守るという理由をかかげて、国民の言論・結社の自由や基本的人権をおさえ、多くの悲劇的な政治犯罪を生み出してきた悪法である。内容は、刑法の分則「内乱罪」「外患罪」の特別規定、「叛乱幫助罪」「叛乱宣伝罪」、「叛乱組織参加罪」「叛乱集会参加罪」その他から成り、その条文の規定は相当に曖昧で拡大解釈が十分に可能であるうえに、その刑罰も、例えば「条例」2条1項の「叛乱罪」を犯した者はただ死刑があるのみ、というように極端に苛酷なもの。また、刑法第100条は「普通内乱罪」の規定、第101条は「暴動内乱罪」の規定であるが、ともにその範囲・定義・構成要件が曖昧であるので妄りに適用すれば人権を侵す可能性があり、とくに両者の中にある「内乱陰謀罪」は言論・思想の自由を侵す恐れが大きいとして、従来から修正の必要性が指摘されていたものである。

加えて、調査局や国民党政府にとってはなほだ立場を悪くする1つの事情があった。それは、総統・李登輝が今年の5月1日をもって、1948年に当時の総統・蔣介石が宣布した共産党政権と交戦状態にあり、国家総動員法によって叛乱を平定する時期である、という規定「動員戡乱時期」の終わりを正式に宣言したことである。その結果、共産党は「叛乱組織」ではないことになり、こうして「懲叛条例」もその存在意義をほとんど失ったはずであった。

国民党政府のこの矛盾は、事件の起こされた当初から新聞などで指摘されていたところであるが、今回の運動の中で具体的に「懲叛条例」「刑法第100条」の廃止のスローガンをかかげたのは、上に述べたように13日の「知識界政治迫害反対連盟」

の創立宣言がもっとも早いようである。その後は、14日からはじまった各大学の学生ストライキや、15日以降の台北駅座りこみなどにおいて、学生・教授・知識人のもっとも重要な共通の課題として追求されていった。そしてこの動きが政党に反映して、15日ごろからは、「懲叛条例」廃止の必要性が与党の国民党を含む朝野の立法委員のあいだの共通認識になっていき、また新聞各紙も14日・15日あたりから、『聯合報』のような国民党よりの新聞でさえ「懲治叛乱条例」廃止・「刑法100条」修正のキャンペーンを張るようになった。

その結果、国民党は主席・李登輝と行政院長・郝柏村のリーダーシップのもと、16日・17日の2日間のあいだに急速に党内の意見を1つにまとめ、17日正午の立法院院会において「懲叛条例」廃止を可決するに至ったのであるが、いうまでもなく「独台会」事件に端を発した学生・教授・知識人の広く激しい運動におされてのことである。こうして、42年の長きにわたって台湾の人々を苦しめてきた「懲治叛乱条例」は、ここについに廃止された。まさに歴史的なできごとであった。もっとも、彼らの要求していたもう1つの「刑法100条・101条」の廃止または修正は、国民党の政治的おもわくにより見あわせることになった。

上述の「スパイ事件」の抗議のために構内・新竹市内を忙しく動きまわった16日の夜、またそれはすでに立法院で「懲叛条例」廃止の通過する目鼻がついていたときでもあるが、歴史研究所の若い助手と大学院生7名がビールなどを持って私を宿舎に訪ねてきた。そして酒宴となった。話は当然、「独台会」事件のこと、台湾の政治のことである。彼らは連日の活動に疲れているようではあったが、一様に自信と誇りを持ち、台湾の将来に希望をいただいていた。私は、今回の学生・教授・知識人の運動に敬意を表した。11時になって彼らとともにテレビのスイッチをひねると、清華大学長・劉兆玄がカナダの出張から帰国した場面を放映し

ていた。劉学長は、11日の午後から16日の夜まで国際会議のために出張していて、調査局副局長・高明輝から14日、「学生運動を煽動しておきながら、自分は国外に逃げだした。」として非難されていた人である。我々は、一杯機嫌で劉学長の人物をあげつらった。

10. 4名の「容疑者」の保釈と起訴

17日には、他に2つの大きなできごとが発生した。1つは、4名の「容疑者」の保釈であり、2つは4名が「懲叛条例」違反で起訴されたことである。

17日午前、4名は保釈された。叛乱事件の「容疑者」としては史上、拘留期間のもっとも短い異例の保釈であり、新聞などの報道によると、これも学生・教授たちの運動の影響であろうとのことであった。昼ごろ、4名は台北駅に赴いて、支援のために座りこみを続けている学生たちに感謝の意を表明した。同時に、4名は一様に、逮捕されたからといって、台湾の郷土を愛し独立の主権をかちとる運動をやめたり、言論の自由・学問の自由などの基本的人権を放棄したりして、意気阻喪することはありえないと強調した。

以上の2つの立法院と検察の措置、すなわち「懲叛条例」の廃止と4名の保釈は、やはり学生たちの運動を鈍化させる効果を発揮したようである。そのうえ、清華大学長・劉兆玄は帰国直後の16日夜、学生・院生・「清華大学廖偉程救援会」の代表者と意思疎通をはかるとともに、17日午前、清華大学の教授・学生に公開状を発して「教授は教育に責任があるのだから、ストライキを口にするべきでない。学生は今回のうったえが社会に十分重視されたのだから、大学にもどってくるように。」と呼びかけた。また、行政院長・郝柏村は17日午前から精力的に、清華大学・台湾大学・政治大学をはじめとする各大学の学長・訓導長（日本の学生部長にあたる）・教務長・教授と会見して意見

交換を行なったが（17日は43名、18日は39名）、彼が会見した教授のなかには、今回の運動に積極的に参加している人も数名含まれていた。会見の場で、郝院長は、政府は学問の自由と大学の教授を尊重するとともに強調した。また、教育部長・毛高文も18日、すみやかに座りこみをやめて大学にもどれ、「5.20デモ」は参加しないのが望ましい、と学生に呼びかけた。

しかし台北駅の座りこみ学生たちは、この日、各大学代表者会議を開いて、4名の保釈は学生運動の一定の勝利であるが無罪釈放と同じではない、「懲叛条例」は廃止されたものの依然「刑法 100条・101条」があり、政治迫害の恐怖は残っているなどとして、「5.20デモ」の当日まで台北駅での座りこみを堅持することを決定した。そして以下の4項目の要求を提出した。——①あらゆる政治犯を釈放し、ブラック・リストを廃棄せよ。②人民を規制する一切の叛乱平定（戡乱）悪法を廃止せよ。③学問・思想・言論の自由を保障し、軍部・警察・特務は大学から出ていけ。④一連の政治迫害について、郝内閣は政治の責任を取れ、と。また彼らは、前日の16日、行政院に請願に行ったのに続いて、17日の午後もデモをしながら行政院に出かけ、18日は教育部・行政院に、19日は行政院・行政院長官邸に抗議に行っている。

この日のもう1つの大きなできごと、4名の起訴は保釈後まもなく午後4時ごろのことである。これについてはすでに略述したので、ここでは4「被告」の弁護側が提出した無罪を要求する5項目の「答弁理由書」（答辯理由状）を紹介しておこう。——①調査局の送検した証拠物件は、いずれも文書・標語・録音などの言論性のものであって、何ら危険性はない。これらはすべて言論の自由の範囲に属する。②被告の言行はいかなる武力あるいは暴力もともなっておらず、かりに言論によって政権をくつがえす意図や行為を述べたとしても、それは合法的な正常の現象である。③被告

たちと「叛乱罪で指名手配中」の「独台会」責任者・史明とのつきあいも、法律の禁じていないところである。④被告たちがかりに「独台会」のメンバーであったとしても、叛乱罪にはならない。なぜなら「独台会」は1つの武器も持っておらず、また暴力事件を起こしたという記録もなく、自ずから「叛乱団体」の資格がないからである。⑤被告たちが『独台会革命綱領』を持っていたとしても、それには具体的に武力闘争の方法や道具が書いてあるわけではなく、ただ宣伝・組織などの言論・結社の自由という方法が書いてあるだけである。かつ、被告たちには武力闘争の意図や行為はなかったのだから、有罪と認定するには不十分である。

こうして状況はかなり複雑になってきたが、17日夜「清華大学廖偉程救援会」は、まだ政治迫害を作りだした根本原因は除かれていない、刑法 100条などの人民の基本的自由を妨げる悪法が残っている、情報治安部隊が依然として深く大学構内に根をおろしている、などの理由をあげて、4名の無罪を勝ち取り、刑法 100条を廃止するまで運動を続けると声明した。また時を同じくして「知識界政治迫害反対連盟」も、当該団体の運動は「5.20」まで続けられるのみならず、「5.20」以後も常設することを検討する、などのことを決定した。

なお、この時期とくに学生・教授たちが問題にしたのは、例の調査局員が身分を偽って大学構内にもぐりこんでいた事件であった。交通大学で事件が摘発されて交通大学・清華大学が新竹支所に嚴重に抗議したことはすでに述べたが、15日には淡江大学にも、18日には中央大学にも、調査局員が潜入していることが指摘されて、全国の各大学が同じような学問・言論に対する監視を受けていることが明らかにされた。18日、台湾大学では学生代表が学長・孫震に向けて公開状を送り、台湾大学にも情報治安部隊がおり、いわゆる「個人安

全資料」がある、学長は台湾大学の教授・学生・職員に関するすべての「安全資料」を焼却し、学内のあらゆる情報治安部隊を排除し、学問研究の自由を保障せよ、と要求した。また18日、清華大学・交通大学・台湾大学の教授代表が教育部長・毛高文と会見して、毛部長に、調査局員の大学潜入と「安全資料」記録に関する調査を約束させるとともに、交通大学の「安全資料」を焼却して、これを学生の就職・兵役などの参考にしないこと、などを承知させた。

11. 台湾独立と言論・結社の自由

18日の午後、20数名の海外の華人知識人が発表した共同宣言「ただちに政治の逆流を防止し、台湾がみずから前途を損なうことを許すまい」が伝えられた。宣言の代表者は、たまたまこの時期に香港中文大学より清華大学に客員教授として来ていた勞思光。連署した教授の中には、プリンストン大学の余英時・カリフォルニア大学パークレーの李遠哲・ハーバード大学の杜維明・香港中文大学の陳其南・セントバーバラ大学の白先勇が含まれている。宣言は、5月9日にはじまる一連の鎮圧事件は台湾民主化の危機であると指摘したのち、5大要求を提出して、①「叛乱行為」には詳しい定義が必要である。②「安全」や「秩序」などの名のもとに、基本的人権や思想・言論の自由を侵してはならない。③5.12教授殴打事件に対して、政府はすみやかに調査・処置すべきである。④台湾の反対党の一部の人々は、台湾独立を主張しているが、それは政見の問題と見なすことができる。しかし、この種の特殊な政見と民主・自由や人権の基本原則とを混同して論じ、概念の混乱を作りだして、保守勢力に鎮圧の口実を与えてはならない。⑤「動員戡乱」に関するすでに時効になった法律は、ただちに廃止すべきである、と主張した。

以上の5大要求のうち、私には1つ気にかかる点がある。それは、④の「台湾独立の主張は、保

守勢力に鎮圧の口実を与えてはならない。」である。台湾の諸事情によく通じており、かつ民主・自由・人権を支持しているこれらの華人知識人が、台湾独立を言論・結社の自由の問題としてとらえないのはなぜか、台湾問題の専門家でない私には分からない。恐らくその背景には複雑でむずかしい問題が横たわっており、宣言はそれを深く洞察してある種の政治的配慮を加えたのであろう。しかし、今回の学生・教授・知識人の運動は、そのような配慮をすでに乗り越えて、台湾独立も言論・結社の自由の1つであることを提起していた。

周知のように、中華人民共和国も台湾も、「1つの中国」をたてまえとしているので、台湾独立に対しては厳しい態度を取ってきた。今回の「独台会」事件と直接、関係はないと思うが、中国共産党書記・江沢民のソ連訪問が終わる19日に発表した、中ソ両共産党の共同コミュニケの中でも、中国側は台湾独立のいかなる企てや行動にも反対すると述べ、ソ連側もそれを支持している。一方、行政院長・郝柏村は上述のごとく、18日、「懲叛条例」廃止の通過したのちに多数の大学教授たちと意見交換を行なったが、その中で何人かの教授が、政治は台湾独立の言論や行動をもっと開放すべきである、ただ暴力にわたることさえなければ認めるべきであり、社会主義左派の言論もさらに開放してはどうかとせまったのに答えて、政府が台湾独立の活動を放任すれば、中共がそれを口実にして武力で向かってくる可能性があり、だから台湾独立は放置するわけにはいかない、と述べている。国家・社会の安定や安全を理由に憲法の保障している基本的人権がおさえられるというしくみは変わっておらず（この点は中国大陆も同じ）、また台湾独立が中国共産党と関係づけられて非難されるという構図にも変化はないわけで、これは私に前途多難の感をいだかしめるものであった。

したがって、「懲叛条例」が廃止された今日でも、台湾独立は依然としてやはり取り締まりの対

象である。取り締まる法律は、「懲叛条例」ではなく、予備罪・陰謀罪を含む内乱罪を規定している刑法 100条・101条などになったのであるが、これらは、すでに述べたように、たとえ暴力・武力を行使しないものであっても、台湾独立なら何でも、研究・思想・言論・宣伝・集会・組織・行動のどれをも処罰することが不可能でない、という恐ろしい法律である。「知識界政治迫害反対連盟」が13日発表した創立宣言の中で、刑法 100条をただちに廃止せよ、また新たに制定される法律はいかなる叛乱罪の規定も設けるべきでない、と提案したのは、刑法 100条に内在しているこのような危険性に対してであった。同「連盟」は、18日、「5.20デモ」の共同の6大要求を発表したが、その第5に「我々に集会・結社権をかえせ」があり、説明によれば、集会・結社は基本的人権であり、統一の主張も独立の主張もひとしく結社することができる、のであった。10日に結成されて集会・結社の自由を要求した「全人民政治迫害反対運動連盟」は、19日、平和な手段で台湾独立を追求する政治主張の、言論・思想・集会・結社の自由を保障せよ、それらを処置するために存在している刑法 100条などを廃止せよ、と明確に主張した。また、14日、「社会運動界政治迫害反対連盟」もその声明の中で、政治結社はみな人民の侵犯すべからざる権利である、それなのに台湾独立の主張や運動が「懲叛条例」で死刑になるのは許されない、と述べている。

こうして、刑法100条の廃止などの要求は、台湾独立をも含む集会・結社の自由の要求であり、「5.20デモ」が近づくにつれて各方面からますます強く唱えられるようになったが、5月21日現在まだ実現していない。

12. 「5.20デモ」の前と後

20日、清華大学の学生・教授たちは、朝の8時前に大学の正門前に集まり、交通大学の学生・教

授たちとともに台北市の調査局本部におもむいた。合計約 100名である。そして、局長・呉東明に対して、「スパイ事件」について公開で謝罪せよ、あらゆる「安全資料」を焼却せよ、などと要求した。呉局長は、「スパイ事件」について新竹支所長・林弘正がすでに責任を取っている、清華大学・交通大学の学生・教授の「安全資料」は存在しない、などと答えた。学生・教授たちは、この回答を不満として、調査局本部の正門前で1時間、座りこみを行なったのち、昼ごろ「5.20デモ」に合流していった。

「清華大学廖偉程救援会」と「全国学生運動連盟」は、この日「5.20宣言」を発表し、その中で当面の目標として、①刑法 100条を廃止せよ。②「独台会」の4名は無罪である。③軍部・警察・特務は大学から出ていけ。④郝柏村行政院長は退陣せよ、を強く主張した。台北駅に座りこんでいる学生たち2000名以上は、20日午前、駅構内を清掃したのち、隊列を組んで「5.20デモ」に合流すべく去っていった。こうして、15日からはじまった台北駅の座りこみは、ついに幕を閉じたのである。

「知識界政治迫害反対連盟」は、18日、「5.20デモ」参加者が共同で堅持する6大原則と6大要求を発表した。6大原則とは、①白色テロに反対。②専制悪法を廃止せよ。③社会正義を擁護しよう。④人権の尊厳を守れ。⑤言論の自由を保障せよ。⑥学問の独立を確保しよう、である。6大要求とは、①情報治安部隊は大学から出ていけ。②職務遂行能力のない高官は退陣せよ。③ただちに政治的性格のブラック・リストを廃棄せよ。④我々に集会・結社権をかえせ。⑤金門・馬祖の戒厳令を解除せよ、である。20日のデモの当日は、同「連盟」がすべての主であり、1000名に近い教授たちが先頭を歩き、続いて学生・婦人・社会運動家・宗教界……の順に行進した。民進党は、あくまで従の立場に身をおいて前面に出なかったが、この

行進の順序に今回の運動全体における各階層の役割が象徴されていた。教授・学生・知識人を前面におしあげた、この変則的な民主化運動は、それゆえにこそ成功したといえよう。変わったところでは、統一を主張する「労働党」「労働人権協会」などが白色テロ反対のスローガンをかけて、「独台会」事件に端を発したこの「5.20デモ」に加わったが、このように政治的立場の異なる人々を1つに結集させえたのも教授・学生たちが主役を演じたからであり、これは台湾の民主化運動史上、画期的なできごとであるにちがいない。デモンストレーションは、非暴力で理性を保ちつつ、午後6時すぎに終了した。

私がこの運動の過程で触れあった台湾の学生・教授・知識人は、1989年の「6.4 天安門事件」が決定的な原因となって、中国大陆の共産党や社会主義に魅力を感じない（あるいはそれを嫌う）人たちがばかりであった。その意味で、台湾に中国型の共産党や社会主義が生まれたり、いわゆる統一派の力が急速に伸長する「危険性」は、当面、そう高くはないであろう。したがって、国民党政府はこの方面に関しては、安心していられるわけである。一方、彼らの多くはまた、国民党政府の民主・自由・人権を抑圧する政治に非常に強い不満をいっていた。（それに、独立派から見れば、統一をかけた中国（中国人）の立場にたつ国民党政府は、台湾（台湾人）を軽視するものであるという批判がある。ちなみに、統一派から見れば、実際には台湾と中国の関係の現状を固定してしまう国民党政府は、「実質独立」派である。）それゆえ、多くの学生・教授・知識人たちの求めているものは、共産党と国民党の両極（あるいは2つの統一派）を排除して、その空間に民主・自由・人権を実現していくこと、であろうと私には思われた。それは、1種の台湾独立になるかもしれない。（民進党をはじめとする現実の政治的諸党派の存在配置について、私はほとんど知るところが

ないので、ここでは論じない。）少なくとも、台湾の生活を大事にし、台湾のことばに愛着を感じ、台湾の文化・歴史を勉強している人々が、台湾に民主・自由・人権を実現しようとしている学生・教授・知識人とはほぼ重なることは、まちがいない事実である。国民党政府が恐れているのは、このような方向を持った台湾独立であろうか。

私は、学生たちにたずねられて、多少は見聞きして知っている中国大陆の学生・教授・知識人たちの民主化運動について話すことがあった。台湾海峡をはさむ兩岸で、同じような性質の抑圧に苦しみ、同じように民主・自由・人権を求める運動がある事実を指摘して、彼らが台湾の内だけにこもってしまわず、大陸の学生たちに共感以上のものを感じてもよいと考えたからである。ところで、同じような運動があるということが意味しているものは何なのか。中国という伝統社会に固有の現象であり、それが「近代化」していく過程で生ずる必然的な産物であるにしても、その「中国という伝統社会」の性格の如何が、「6.4 天安門事件」が契機となったと同様に「5.9 独台会事件」が契機となって改めて問われなければならないと、事件をつぶさに目撃した私には感じられる。しかも事柄はそんなに単純でなく、少なくとも、1895年からはじまる50年間の日本の統治が台湾の現状に深刻な影響を与えているという、日本人にとっては肩身のせまい思いのする事実、戦後の国際共産主義運動の東アジアにおける展開やアメリカの中国封じこめ政策の中で生じた、国共戦争・対立や海峡兩岸の緊張などといった国際政治等々が複雑にからみあった結果でもあるだろう。

あまりに少ししか台湾の民間の諸事情を知らなかった私が、今後取り組まなければならないことになった理論的実践的な課題は、あまりにも大きくかつ多い。

(1991年5月21日)